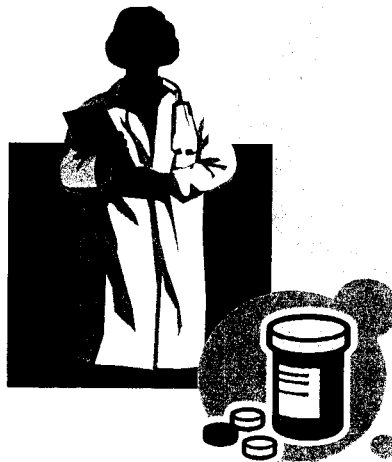


平成22年度科学技術関係施策 及び重点事項について(案)

平成21年8月26日
厚生労働省

厚生労働科学研究について

糖尿病患者...約**247**万人 自殺死亡者数...**3**万人以上
HIV感染者...**9,643**人 高血圧患者...約**781**万人 労働災害による死亡者数...**1,357**人
がん患者...約**142**万人 輸入食品の割合...**61**% (カロリーベース)
がんによる死亡...約**34**万人 要介護認定者...約**411**万人 合計特殊出生率...**1.34**
(死亡者の総数の**30**%) 身体障害児・者...**366**万人
知的障害児・者...**55**万人
精神障害者...**303**万人



厚生労働 科学研究 による貢献

(例)

- ・ 疾病の診療ガイドラインの策定
- ・ 革新的な医薬品・医療機器等の開発
- ・ 成果の法律や規制等への反映

疾病や障害等の克服
健康や安全に関する懸念の解消
国民の多様なニーズにきめ細かな対応

科学的根拠

安全・安心で
質の高い健康
生活の実現

データは「国民衛生の動向」(2008年版)・障害者白書(平成21年度版)より
(必ずしも最新のものではない場合がある)

平成21年度の科学技術関係施策の動向

平成21年度予算額

科学技術関係予算

1,351億円

うち厚生労働科学研究費補助金 484億円

イノベーションの実現を加速する社会還元加速プロジェクト

「イノベーション25」に掲げている社会の実現のための以下のプロジェクト

- 失われた人体機能を再生する医療の実現
- 高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療・在宅介護の実現

革新的技術戦略

下記に掲げる「革新的技術」を重点的に推進することで、①産業の国際競争力強化、②健康な社会構築、③日本と世界の安全保障の目標を達成

(例) ●心機能人工補助装置 ●iPS細胞活用毒性評価技術 ●感染症ワクチン開発技術 (マラリア)

革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略

革新的医薬品・医療機器の創出

- 世界最高水準の医薬品・医療機器を国民に提供
- 医薬品・医療機器産業を日本の成長牽引役に

健康研究推進会議

「健康研究 (Health Research)」の強力な推進

- 健康研究概算要求方針の策定
- 先端医療開発特区 (スーパー特区) の推進

健康国家
への挑戦

基本的考え方

平成22年度は、目指すべき国家像の実現にどのような科学技術が必要かという視点に着目して、「最重要政策課題」に予算等の資源を重点化するとともに、「最重要政策課題」への対応の基盤となる取組を強化。

◎「最重要政策課題」

- (1) 低炭素社会の実現
- (2) 健康長寿社会の実現
 - ・「健康研究推進戦略」に基づく「平成22年度健康研究概算要求方針」により医薬品・医療機器等の開発を促進
 - ・革新的シーズの発掘に向けた基盤整備、レギュラトリーサイエンス等を推進。
- (3) 革新的技術の推進
 - 例)・心機能人工補助装置技術
 - ・iPS細胞活用毒性評価技術
 - ・感染症ワクチン開発技術(マラリア)
- (4) 科学技術外交の推進
- (5) 社会還元加速プロジェクトの推進
 - 例)・失われた人体機能を補助・再生する医療の実現
 - ・高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療・介護の実現
- (6) 地域科学技術施策の推進

◎「最重要政策課題」のための基盤的課題

- (1) 基礎研究の強化
- (2) 国際競争を勝ち抜ける高度科学技術人材の育成
- (3) 「知的財産戦略(2009年)」の施策の推進

◎各府省において実施すべき事項（抜粋）

- (1) 「最重要政策課題」や第3期科学技術基本計画フォローアップ結果を踏まえ、関連する効果的な施策を具体化。
- (2) 投資が最大の成果を得るよう、研究資金の質の向上、研究支援環境の改善、必要な財源の確保等に努力。

◎総合科学技術会議による取組

- (1) 効果的な優先度判定等の実施
- (2) 府省の枠を超えた一体的な取組の推進

厚生労働行政の在り方に関する懇談会 最終報告(抜粋)

(平成21年3月30日)

Ⅱ「行政組織・体制の在り方」についての提言

4 行政運営の改革を確実にする体制の整備

- 政策が多くの国民の理解と納得を得られるよう、企画立案の裏付けとなるような研究を推進することが必要。また、研究の成果を政策立案に的確に活かす仕組みと体制を確立すべき。

第3期科学技術基本計画フォローアップ(抜粋)

(平成21年6月19日)

Ⅱ. 科学技術の戦略重点化(基本計画第2章関連)

2. 政策課題対応型研究開発における重点化

(所見)

- 競争力の維持・強化のために、ある程度の選択と集中は必要であり、分野を設定したことは妥当だが、これまでの分野設定については見直しの余地がある。日本の得意分野はもちろん、環境やエネルギー、食料、健康に関わるものなど直接多くの人々の幸福につながるような研究開発を中心に集中投資するべきである。とりわけ、二酸化炭素の削減目標の達成に必要な技術革新やライフスタイルの変更等、幅広いイノベーションを実現するための重点化に留意すべきである。
- 第3期基本計画のポイントであった安全・安心は、引き続き重要であり、科学技術がどう貢献できるか、その実施体制はどうあるべきかについてよく検討し、人財育成も含め、適切に資源配分を行うべきである。
- 分野別推進戦略に掲げる研究開発課題の研究開発目標は、数が多い上、非常に細分化されており、上位に位置する政策目標と各課題や研究開発目標との関係も分かりにくい。世界のパラダイムが転換しており、個々の技術を発展させることのみを目標とする発想は、今や古いものとなりつつある。日本の将来像を見据えた上で、解決すべき大きな課題を設定し、それを解決・実現するための戦略を策定するという一連の流れの中で、実効性のある研究開発課題を設定していくべきである。
- 課題解決型の科学技術政策を進めていく上では、現行分野だけでは対応できない問題もあり、重点分野ではないものの、少しの後押しで進展を見せる可能性のある領域に対する支援も含め、新たな施策を柔軟に取り込むことができる仕組みを構築すべきである。また、このように新たな施策を取り込むにあたっては、有望な研究開発を適時適切に見極められるような体制作りや評価人財の育成が重要である。